交通の確保に重点

市の除雪 排雪計画

路上に物を置かないで

市はこん月のはじめ、除雪、排雪の対策本部会議（本部長吉沢市長）を開き「今冬の除雪、排雪計画」を決めました。この中には、本部の構成や基本的な方針が決められており、ことしは「主要道路の除雪、排雪に重点を置き、道路交通を確保すること」に全力を注ぐことにしました。

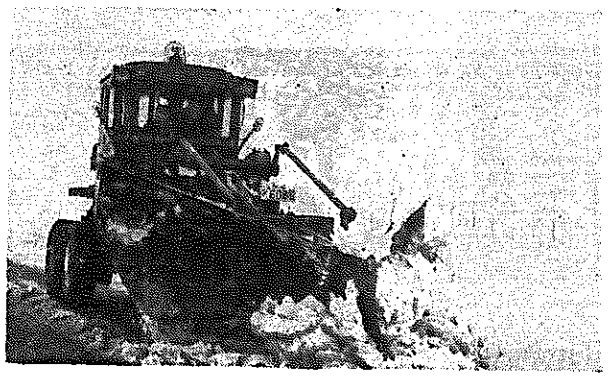

今冬第一回目の除雪作業

十二月十四日、十五日、十六日の三日間、この除雪計画に添って、今冬第一回目の除雪を行ないました。

これから、ことしの除雪、排雪計画を紹介してゆきます。

対策本部の構成

対策本部は市役所に置き、本部長に吉沢市長が、副本部長に小林助役と今井消防団（署）長がそれぞれ当たり、本部員には市役所の関係課長十一人がなり、①庶務②財務③機動④地区センターなどのことを担当します。

除雪の方法

除雪は、市のモーターグレーダーや除雪トラックはもちろん、市内の業者などからも車を借りたり、業者へ委託したりして作業を進めてゆきます。そして、除雪の基本方針である「道路交通の確保」のため、市内の道路を交通量や重要度によって、第一次除雪路線と第二次除雪路線に分けて作業を進めます。

排雪計画

排雪計画は、積雪のためスムーズに交通できなくなった場合に排雪するものです。そして、積雪の状態によって第二次排雪作業にも取り組みます。

また、排雪作業が計画的に進むよう①白根（茨曾根、小林、根岸を含む）②新飯田③庄瀬④臼井⑤大鷲にそれぞれ地区センターを設け、常に本部と連絡を取ります。

排雪作業には、主として消防団、部落、町内などから協力してもらい、人力で行なうことを原則にしています。

なお、状況によっては機械排雪を行なうことにしていますが、排雪に使う運搬用の車は、本部で確保することにしています。

対策本部からお願い

路上の物件や駐車について＝除雪作業は早朝とか深夜に行なう場合が多くありますす。そのため、道路上に物や車が置いてあると、作業がスムーズに進まないだけでなく、破損や故障のもとになりますので、降雪前に取り除いてください。やむを得ず道路上に駐車する場合は、除雪車が通れて作業のじゃまにならないようにしてください。

屋根の雪おろしについて＝

④屋根の雪おろしをする場合は道路に雪を出さないようにしてください。やむを得ず一時的に道路へ出した場合は、すぐに自分で排雪するか、両側へ積み上げるかして、道路を広くしてください。㊁電気や電話の電線にふれないよう注意してください。㊂排水路や下水路に雪をつめないようにしてください。㊃除雪車の作業のため、窓ガラス、ウインドーなどが破損することもありますので、こわれやすいところは点検の上、あらかじめ防護しておいてください。

30日から3日まで ゴミ収集は休みます

ゴミ収集日も一部変更

白根市外三ヵ村衛生処理組合は、冬期間のゴミ収集について次のことを呼びかけています。

自家搬入するかたへ

1.自家搬入　ゴミ処理場にゴミを直接搬入されるかたは年末は三十日の午前中まで、年始は四日から普通どおり搬入できます。ただし十五日は休みます。

2.搬入時間　午前九時から午後四時まで。

なお搬入物は、雨にぬらさないよう保管してください。

収集車に出すかたへ

1.収集　ゴミ収集車にゴミを出すかたは、年末年始は特にゴミが多く出ると思いますので、袋づめなどにして整理にしておいてください。

2.収集しない日　十二月三十日の午後から一月三日まで

ゴミ収集日の変更

1.一月四日、六日、八日、十日は白根地区の中央通り以北と鷲巻、大郷、臼井、庄瀬根岸の各地区を収集し、十二日（月）からは普通どおり収集します。

2.一月五日、七日、九日は白根地区の左ェ門小路以南と小林、茨曾根、新飯田の各地区を収集し、十三日（火）からは普通どおり収集しますが十五日は休みます。

わが校の伝統

戸頭小学校

とくちょう

あゆみ

明治三十三年に開校した戸頭小学校（田中虎雄校長＝児童数七十五人）を紹介します。

同校は明治三十三年十月に戸頭尋常小学校として現在地で授業をはじめましたが、校舎が完成したのは明治三十六年十一月でした。その後、昭和十一年十二月に校舎を全改築しました。全改築してからいままでの間に、教室、音楽室、給食室などの増改築を行なっています。そしていまの校歌は、昭和四十一年につくられたものです。

保健活動に功績

～37年から連続表賞～

同校の大きなとくちょうの第一は保健活動に力を入れていることです—がまず上げられます。同校が保健活動に力を入れていることは、㋑良い歯の学校㋺保健活動優良校㋩準健康優良校などで、県教育委員会などから、表彰されていることを見ればすぐわかります。なお同校がこの保健関係の表彰を受けたのは、昭和三十七年からことしまで毎年続いています。

その第二は、学校行事に児童が楽しく参加できるようくふうをしているということです。たとえば、遠足や運動会などの学校行事に、事前の指導、当日の指導などはもちろん行ないますが、そのほかに、行事が終わったあとで①事後の指導を行なっている②行事についての評価や反省を児童と先生がいっしょになって話し合っていることです。その結果を参考にして、この次はより楽しく、児童が積極的に学校行事に参加できるようくふうをしています。

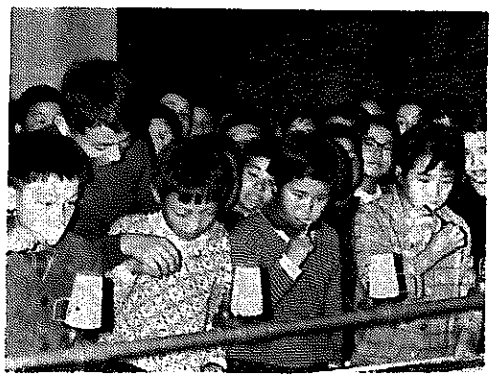

学校でも歯みがきを行なう児童

もくひょう

教育目標には1.民主的精神を養い、すすんで実行する子ども②創造力を養い、情操の豊かな子ども③健康で生命を大切にする子どもの三つをかかげ、それぞれの目標を達成するため、三つずつの重点目標を上げています。

出かせぎの説明会を開きます

新津公共職業安定所は、①冬期間の出かせぎと②職業転換訓練について次のことを呼びかけています。

東京・神奈川・愛知の各都県を希望のかたへ

これから県外へ出かせぎしようと考えているかたがありましたら、新津公共職業安定所が次の日程で開く、出かせぎ相談所をご利用ください。この相談所は、東京、神奈川、愛知などの各都県の職業安定所から担当の人がきて相談会を開くものです。なおこの日は、男子女子ともたくさんの求人を用意しておきます。

1.愛知県の職安担当者がくる日　一月十三日の午前九時から午後一時まで。

2.神奈川県の職安担当者がくる日　一月十四日の午前九時から午後一時まで。

3.東京都の職安担当者がくる日　一月十九日の午前九時から午後一時まで。

4.この三日とも、会場は新津公共職業安定所です。

職業転換訓練のご案内

新津公共職業安定所は、技能がないため再就職できない人たちのために、技能者として良い雇用条件で就職できるよう「職業転換訓練」を行なっています。技能者として再出発しようと考えているかたはご利用ください。

1.職業転換訓練を受ける資格　①三十五歳以上で職を求める人②年齢に関係なく、失業保険金を受ける資格のある人③その他法律で定められている人。

2.入所の時期　普通は四月と十月ですが、職種によっては一月、七月に入所する場合もあります。

3.入所者の利点　①授業料は無料で実習用器具はお貸しします。②失業保険金の受給資格者は、訓練が終わるまで失業保険金を受けられるほか③受講手当日額百九十五円、通所手当最高月額三千円、寄宿手当五千六百円、特定職種受講奨励金二千円を受けることができます。

4.訓練終了後の就職　職業安定所があっ旋します。

5.入所の申し込み　新津公共職業安定所へご相談ください。その他、入所手続き、訓練職種、定員などは新津公共職業安定所（電話新津二—二二三三）へ問い合わせください。

県警本部長から表彰

五十嵐 久四郎さん

市防犯協会白根支会長として、長い間防犯活動に取り組んでこられた五十嵐久四郎さん（五九＝三ノ町）は、明るい町づくりにつくした功績で、十月十日新潟県警本部長から表彰されました。

この表彰をことし受けた人は県内でふたりでしたが、市内でははじめてのことです。

母子健康センターのご案内

（午後1時30分～2時30分）

しごと	1月	該当者
離乳食実習	9日第2金曜	44年9月中に生まれた乳児
妊婦検診	13日第2火曜	妊娠7か月を過ぎた人
妊婦検診	14日第2水曜	妊娠7か月にみたない人
3か月乳児検診	20日第3火曜	44年10月中に生まれた乳児
6か月乳児検診	21日第3水曜	44年7月中に生まれた乳児
11か月乳児検診	22日第4木曜	44年2月中に生まれた乳児
3歳児検診	23日第4金曜	41年12月中に生まれた幼児
母親学級	27日第4火曜	44年12月中に妊娠届けをした人
産後相談	29日第5木曜	44年11月21日から12月20日までに母子センターか自宅で分娩した人

※年末年始の休みのため、離乳食実習、11か月乳児検診、3歳児検診、産後相談の日程を変更しました。

※母子健康センターへ入所希望の人は毎月妊婦検診を受けてください。

※母子手帳を忘れずにご持参ください。

お知らせ

専攻科研修生を募集

県農業教育センターは、近代的な農業経営とそれにふさわしい人材を養成するために次の要領で「四十五年度の研修生」を募集しています。

1.募集人員　四十人。

2.修業年限　四月上旬に入所してから三月上旬に卒業するまでの一年です。

3.応募資格　農業経営に従事する十八歳から二十二歳までの人で①高等学校を卒業した人か卒業見込みの人②知事が高等学校卒業程度の学力があると認めた人。

4.願書受け付け　四十五年二月十日から二十八日まで。

5.申し込み先　西蒲原郡巻町「新潟県農業教育センター」へ。

詳しくは青年教育センター（電話七二—一二一四）か農業改良普及所（電話七二—二三〇一）へ問い合わせください

一月の農地相談室

1月14日	室在
	新飯田
	茨曾根
16日	臼井
	鷲巻
	庄瀬
19日	大郷
20日	

成人式の出席者はスリッパの用意を

市公民館は、来年一月十五日に、青年教育センターで成人式を行ないます。この該当者は、昭和二十四年四月二日から二十五年四月一日までに生まれた人です。成人式に該当する人で、まだ案内状が届いていない人はすぐ市公民館（電話七二—二一五三）へ連絡してください。なお、来年の会場の青年教育センターは土足ではいることができませんので、成人式に出席する人は、スリッパを用意してきてください。はきものを入れる袋は公館民で準備します。

市役所関係の年末年始の休み

市役所＝十二月二十八日から一月四日まで、年末年始のため休ませていただきます。

ただし、十二月二十九日、三十日、三十一日（午前中）は、窓口関係と税務関係の取り扱いをしています。

また産業厚生会館は十二月二十八日から一月四日まで、青年教育センターは十二月二十八日から一月五日までそれぞれ休みます。

保育園の入園者を募集

一月六日から二十四日まで

福祉事務所は、次の方法で市内十四か所の保育園と根岸児童館の入園者を募集します

1.募集期間　一月六日から二十四日まで（平日は午前九時から午後五時まで。土曜日は正午まで。日曜、祭日の受け付けはいたしません）

2.申し込みの方法　福祉事務所（各地区は駐在室と保育園）へ申し込みください。

3.入園資格　家庭で子どもを保育する人がいない場合。

4.募集する保育園　白根、諏訪ノ木、中央、乳児、四ツ興野、上八枚、臼井、庄瀬、鷲ノ木、新飯田、白蓮、大郷、大鷲、古川の十四保育園と根岸児童館。

5.その他　入所申請書にある課税証明欄には、年間の市民税、所得税、固定資産税などの証明を税務課からもらって、いっしょに提出してください。

市庁舎の夜間警備員を募集

1.人数　五十歳未満の意志堅固で健康な男子ひとり。

2.勤務時間　午後五時から翌朝の八時三十分まで（勤務は一日おきです）

3.待遇　一夜当たり千五百円、ほかに被服、手当の支給があります。

4.申し込み期限　四十五年一月二十日。

5.申し込みと問い合わせ　市役所企画審議室。